

## 教育委員会 2 月定例会会議録

1. 日 時 平成30年2月20日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆  
職務代理者 小 原 芳 道  
委 員 橋 本 重 信  
委 員 説 田 賢 哉  
委 員 松 延 芳 子
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 服 部 正 彦 教育総務課長 根 本 卓 也  
学 務 課 望 月 亮 一 生涯学習課 今 野 修  
図書館副館長 大 貫 三 千 夫 文 化 課 根 本 陽 一  
スポーツ振興課 星 田 洋 一 国体推進課 北 島 康 雄  
指 導 課 鶴 田 由 紀 子 博 物 館 塩 谷 修  
上高津貝塚 黒 澤 春 彦 学務課主査 塚 本 耕 司  
学務課主査 藤 田 和 紀 生涯学習課補佐 石 川 功  
生涯学習課主査 大 塚 久 男 文化課副参事 中 澤 達 也
5. 議 題
  - (1) 議 案  
議案第33号 土浦市生涯学習館条例の一部改正に対する意見について (生涯学習課) (非公開)  
議案第34号 土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について (生涯学習課) (非公開)  
議案第35号 平成30年度土浦市一般会計予算に対する意見について (非公開)  
議案第36号 平成29年度土浦市一般会計補正予算(第6回)に対する意見について (非公開)  
議案第37号 土浦市学校給食センター条例施行規則の一部改正について (学務課)
  - (2) 報 告
    - ① 土浦第二・都和・大岩田幼稚園閉園式、新治地区小学校開校式及び新治学園義務教育学校開校式について (学務課)
    - ② アレルギー疾患等により給食を取ることができない児童、生徒または教職員に対する給食の停止に関する要綱の一部改正について (学務課)
    - ③ (仮称)土浦市学校給食センター整備事業について (学務課)
    - ④ 土浦市民会館耐震補強及び大規模改造工事設計について(中間報告) (文化課)
  - (3) そ の 他

- ① 開館 30 周年記念特別展「花火と土浦Ⅱ 一祈る心・競う技」 (博物館)
- ② 上高津貝塚ふるさと歴史の広場テーマ展「土浦の遺跡 23 土浦の 3 万年」  
(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
- ③ 土浦市民ギャラリーオープニング展の来場者について (文化課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 定刻になりましたので、定例会を始めます。  
まず、会議の非公開についてですが、議案33号から36号については、議会提出前  
でございますので、非公開とすることについてお諮りいたします。よろしいでし  
ょうか。

小原委員 はい。

教 育 長 それでは、教育長報告をお願いします

教育総務課 ————— 1 月 2 5 日以降の行事について報告 —————

教 育 長 何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第 33 号について、生涯学習課をお願いします。

【議案第 33 号「土浦市生涯学習館条例の一部改正に対する意見について」を協  
議】 (非公開)

【議案第 34 号「土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について」  
を協議】 (非公開)

【議案第 35 号「平成 30 年度土浦市一般会計予算に対する意見について」を協  
議】 (非公開)

【議案第 36 号「平成 29 年度土浦市一般会計補正予算 (第 6 回) に対する意見に  
ついて」を協議】 (非公開)

教 育 長 次に議案第 37 号 土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について、  
学務課をお願いします。

学 務 課 30 ページのほうお願いいたします。

土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。  
改正の趣旨でございますが、学校教職員の給食につきましては、小学校職員は小学  
5・6年生と同量、同額、中学校の職員は中学生と同量、同額となっております。  
小中学校間による学校の教職員の給食量と給食費の差が生じないように、小中学校  
及び4月から開校いたします義務教育学校の職員の給食量、給食費を中学生と同量、  
同額、月額4,500円でございますが、こちらに統一することから、本条例施行規則  
を一部改正するものでございます。

改正の主な内容は、第3条2項の給食費の区分をこちらにア、イ、ウと記載がござ  
いいますが、こういった内容にするものでございます。また、第3条3項中の給食費

を取りまとめるものとして義務教育学校長を加える内容でございます。施行日につきましては、平成 30 年 4 月 1 日といたしたいと思います。改正の内容の詳細につきましては、次のページ以降に新旧対照表などを記載してございます。

教 育 長  
学 務 課

ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。同額にするということですよ。はい。これまで小学校の先生と中学校の先生は違う料金だったんですが、新治学園ができるということもありまして、同じ職員室の中で量と金額が違うのもおかしいかなということで、こういった改正をさせていただくこととございます。

教 育 長  
学 務 課

食べているものは小学校の先生と中学校の先生は同じものを食べていたんですか。献立が違う場合がありますので、内容は違うんですが、量も小学校の先生は若干少ない量というところなんです、おかずについては自分たちで盛るのでその辺は実態がどうなんだというところは微妙なところなんですけれども。

小 原 委 員

私は知らなかったんですけども、先生も給食費を払っていたんですね。先生は仕事の一環だから無料でもいいかなと思っていたんですけども、ずっと取っていたんですか。

学 務 課

給食費については先生も子供たちの保護者も材料費分を負担するというに法律上なっておりますので、基本的にはいただいております。

教 育 長

そうですね。

小 原 委 員

校長先生なんかも給食を食べているんですか。

学 務 課

食べています。

教 育 長

給食を外部の人が視察に来て、試食するときなどはお金をいただいていますよね。

学 務 課

視察に来られた方とか保護者の方々なども給食センター見学するケースがあります。いずれにしても食べた場合は 1 食 280 円ということでいただいております。

小 原 委 員

どこの市町村も先生方の給食費は取っているんですか。無料にしているところはない。

学 務 課

取ってない所は見受けられないぐらいです。ただ、一方で先生の給食と子供たちの給食の区別ではなくて、給食費自体を市のほうで負担軽減のために補助しているとか、そういった市町村が最近はふえてきております。

小 原 委 員

先生の給食費は市で負担してやれば。堅いね、結構。わかりました。

教 育 長

よろしいですか。それでは、議案 37 号まで終わりましたので、次に報告事項お願いします。

学 務 課

資料のほう、35 ページのほうをお願いいたします。

幼稚園の閉園式、それから小学校の閉校式並びに義務教育学校の開校式の日程のご案内でございます。幼稚園の閉園のご案内につきましては、既に委員さんのほうに届いているかなと思いますが、本日、小さい封筒に入れてございますが、新治地区の小学校の閉校式のご案内を配付させていただいております。

また、義務教育学校の開校式についてのご案内は後日招待状をお渡しすることになると思います。現時点でこういった日程で予定が組まれておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、新治地区小学校の閉校式等につきまして、教育委員の皆様方のご出席をお願ひしたいと思ひまして、同日、同時間で閉校式のほう予定してあります

ので、後で分担する学校につきましてお伺いをさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

教 育 長 義務教育学校新設に伴い、閉校する学校の閉校式ということでございます。ご質問  
ございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項②番目、アレルギー関係お願ひします。

学 務 課 続きまして、36 ページのほうをお願ひいたします。

アレルギー疾患等により給食を取ることができない児童生徒または職員に対する給食の停止に関する要綱の一部改正につきまして、報告をさせていただきます。

こちら、要綱の改正の趣旨でございますが、アレルギー疾患などを理由に給食を停止する際、また、疾患等が改善し給食の停止を解除する際、食材の注文等の都合から 1 カ月程度時間を要するため、給食費の変更の手續につきまして月割りでの対応をしておりました。

しかしながら、最近食材の注文につきまして速やかに変更できるため、給食費の手續を日割りでの対応することにいたしました。したがって、月割りでの対応から日割りでの対応に改正するという事で要綱の一部を改正したものでございます。執行日につきましては、公表に日から施行ということで、平成 30 年 1 月 26 日に公表、執行となったものでございます。改正の内容の詳細につきましては、別添の要綱案文及び新旧対照表につきまして次のページ以降に載っておりますので、ご参照願ひしたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの件でご質問でございますでしょうか。

続きまして、③番、学務課お願ひします。

学 務 課 41 ページをお願ひいたします。

学校給食センター整備事業についてでございます。1 番の概算事業費についてということで表にしておりますが、こちら全体の事業費が概算でございますが、出ましたのでお示ししているものでございます。

区分として四つに区分してございますが、まず、一番上が旧新治庁舎解体、それから設計などの経費、それに建設に伴う監理業務の経費などございまして 1 億 5,200 万円。

次に、その下の段ですが、工事費といたしまして建築工事や外構工事の経費でございますが、こちらが 27 億 800 万円、その下、厨房設備、什器備品とありますが、こちらは厨房の機材とか、あるいは事務の机の什器の備品などの費用でございまして全部で 7 億 4,400 万円、そのほか諸経費ということで建築確認などの経費 700 万ということで、事業費全体の合計が 36 億 1,100 万円ということで現時点で見込んであるものでございます。

それから 2 番のところでございますが、基本設計の一部見直しをしてございましてご報告させていただきたいと思ひます。資料のほうはこちらの A 4 版のカラー版の資料 2 という資料でございます。現在、新しい給食センターの基本設計に基づきまして実施設計をまとめているところでございまして、この基本設計について見直しをしまして、主な見直し点といたしましては、2 階の研修室につきまして活用の効率化を図り、面積を縮小したという内容になってございまして。

1 ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちら右側に設計の概要ということで、建築の延べ面積というところ、以前基本設計をお示したときにはこちらの数字は大まかな数字でございましたが、実際に建設する面積ということで記載のとおりのような面積のように修正してございます。

3 ページをお願いいたします。

3 ページの右側が2階の平面図でございます。こちらの見学部門と記載してありますが、このうちの研修室の部分をコンパクトにしたものでございます。

詳細について5 ページのほうを見ていただきたいと思います。

5 ページの緑色の部分、北側になります。研修室というところ、こちらにつきまして、以前は廊下との隔たり部分に壁を設けて建設する予定でございましたが、壁の部分については間仕切りを可動できるものとしたしまして、より効率的で柔軟な研修室の活用が図られるように考えたものでございます。

また、調理場吹き抜け部分、バツェンで示してございますが、こちら吹き抜け部分の南側に見学スペースを設けました。このことによりまして研修室を使用していた場合であっても、調理場の見学をすることができるということにいたしまして、こういったことで研修室全体は、コンパクトになりましたけれども、より効率的で見学がしやすいような形に変更したというものでございます。修正点は以上になります。よろしくをお願いいたします。

教 育 長  
松 延 委 員

ありがとうございます。ただいまの給食センター関係でご質問ございますか。

設計方針の中に食物アレルギーの対応が可能な施設というふうに大々的に挙げられていますけれども、土浦は食物アレルギーのお子さんは多いのでしょうか。それと、アレルギーのあるお子さんへの対応として、食物の除去というふうに今まで認識していたんですけれども、代替食の提供も可能になるのでしょうか。

学 務 課

アレルギー対応につきましては、現在は今お話に出た代替食とか除去食の対応が今の施設ではできてない状況でございます。したがって、新しい給食センターでは、専門の除去食になりますけれども、乳と卵を除去した給食ということになります。その除去食が提供できるような設備で設計のほうをしております。

ご案内のとおり、アレルギーで食べられないというお子さんが結構ふえておまして、現在土浦市の児童生徒につきましては、128 人が、それぞれものは違うんですけれども、アレルギーがあるということで、そういったお子さんの保護者に対しまして給食の献立の成分表などをご家庭のほうに配布しておまして、きょうの給食は苦手なものが出るから一部食べられないものが出るとか、そういうのを事前に家庭の中で承知していただくというようなこと、そういった対応をしている子供たちが多い状況でございます。

またそれ以上に、卵は絶対食べられないとか給食全体がだめだということで、常に弁当対応、給食を食べないという弁当の対応を現在 18 人いるようでございます。そういったことで、アレルギー疾患のお子さんについてはアナフィラキシーというような発作が起きる場合も大変心配な状況もあるので、エピペンというような注射を学校のほうに備えておくというような対応をしている子供もかなり多くいるよう

教 育 長

な現状でございまして、よりきめ細かく対応できるようにということで、新しい給食センターのほうで除去食を出せる形で今のところ考えているものでございます。そのほかございますか。1点、資料でさっきこの予算の資料の中で、73ページの全体の事業費が37億となっていて、こちらは36億。1億円の差というのは諸経費が入っているか、入っていないかということでよろしいですか。

学 務 課

こちらの予算の概要のほうの73ページの全体事業費につきましては、平成24年度から構想をつくって、今現在、具体的な設計をしているところですが、構想にかかった費用とか、新しい給食センターができますと古い給食センターを壊す費用も必要となりますが、壊すような費用もこちらの37億のほうには入っております。こちらの委員会資料のほうの金額36億についてはあくまでも新しい建物をつくる費用だけにしております。その辺、若干ずれが生じているものです。

教 育 長

ずれの大きなところは解体費関係ということですね。ありがとうございました。そのほかございますか。よろしいですか。

小原委員

はい。

教 育 長

それでは、今度④番、市民会館の関係、文化課お願いします。

文 化 課

資料のほう、42ページをお願いいたします。

市民会館耐震補強及び大規模改造工事設計についての中間報告をさせていただきます。市民会館につきましては、施設の老朽化が進む中、土浦市公共施設等総合管理計画の目標の一つでございます施設の長寿命化の推進と、大変厳しい財政状況を鑑み、まずは建物の安全性を確保するための耐震補強工事や施設の延命化につながる改修工事を行うこととし、今年度は工事に係る設計を実施しているところでございます。

施設概要の中の延べ床面積5,183平方メートルとございますのは、機械室を除いた延べ床面積となっております。

3番になりますけれども、契約の概要でございます。設計契約につきましては、昨年6月28日にさいたま市に本社のあります株式会社松下設計と本契約を結んでございます。

工事の概要につきましては、別につけてございます資料3によりまして説明させていただきます。資料3の中間報告A4の横版をお開き願いたいと思います。

まず、1ページでございます。

1ページにつきましては配置図になりますが、網かけをしてあります市民会館と、左のほうに出ていますこちら事務所がある所でございます。こちらについて今回の工事の対象となるということでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

今回の工事概要、耐震補強工事、天井脱落防止対策、それと右側に記入してございます大規模改造工事を実施するというところでございます。

詳細について、3ページの平面図のほうで説明させていただきます。

まず、耐震補強工事につきましては、この図面の緑色で示されているところ、それが壁を補強あるいは打ち増し、今ある壁をさらに厚くするという工事でございます。

それと東西に、建物の外にバットレス補強を行います。これは建物の外側に新しい壁をつくって揺れを防ぐというような工法でございます。

外に見出しをつくってありますバットレス補強立面図がありますけれども、正面から見るとこういう壁が新しくできるということになります。この工事をするために地質調査が必要となりました。先ほどご説明させていただきましたけれども、その関係で予算のほうの繰り越しが発生したということになります。杭を深く打つ必要がありますので地質調査を行ったということがございます。

それと、正面入った所、ピンクとブルーの間に細いですが、緑の線がありますが、これも新たに壁を新設するものです。それとブルーの中に、会議室の中になりますけれども、これは従来ある壁を打ち増しといたしまして、壁を厚くする工事を行います。それと会議室の左側にバルコニーがありますが、その中の緑の線も新たに壁を新設するというようになります。

それと、左の上のほうに、ピンクのところの上に耐震補強スリット補強という赤の三角印の目印がありますけれども、これがスリット補強といたしまして、柱と壁の間にスリットを入れて直接力が伝わらないような、そういう工法を施します。そのほか、右側のほうに行きますとオレンジ色で柱を四角く囲ってございますけれども、こちらが柱の巻き立て補強、現在の柱を四角四面のところへ 15センチ幅で、RCで巻き立てをして柱を太くするという工法、同じ工法が一番手前のほうにも、小ホールと玄関ホールの後ろの所にも2本ほどそういう工法をして補強するというものでございます。

それと、事務室との間に赤い波線がございます。こちらがエキスパンドジョイントと申しまして、列車の連結部分みたいな感じで、本体の部分と事務室の間をジョイントをつけて揺れを伝わらないようにするという工法を予定してございます。以上が耐震の関係の工事になります。

続きまして、天井脱落防止対策も施します。

5ページの3階の平面図をごらんいただきたいと思います。

東日本大震災以降、天井の脱落ということが問題になっておりまして、つり天井については改善をしろよというようなことになっておりまして、大ホールの客席の上部に天井の落下防止用のネットを施工する予定でございます。小ホールの客席の上部にも同じようにネットで脱落防止対策をする予定となっております。

それと、今度は大規模改造工事のほうでございますけれども、3ページにお戻りください。

まずトイレ、水色の部分です。こちらトイレの部分につきましてはかなり古いということで全面改修を行う予定でございます。今現在、市民会館、トイレに行くには一回階段を下りてから入るようになっておりますけれども、その段差も解消して同じ平面のままトイレに入れるようにする予定でございます。また、女子トイレのほうも待ち時間が大分長いということで、女子トイレの増設も検討しているところでございます。エレベーター、こちら正面小ホール、玄関ホールを入れていただきますと、左側にブルーの四角がございます。こちら現在会議室の4として利用しているところをエレベーターを設置し、会議室のほうは今度四つから三つには減って

しまうんですけれども、利便性をよくするためエレベーターを設置すると。設置場所についてはどうしてもここが一番状況的によかったものですから、この位置にエレベーターをつけさせていただきまして、残りの分は倉庫に改修する予定でございます。

それと大小ホールの客席も交換する予定でございます。まず、薄緑色の大ホールの席がございますけれども、そちらのシートを今現在 45 センチ幅のシートでございますけれども、これを 50 センチ幅に変更する予定でございます。そのほか、ちょうど真ん中の部分につきましては、千鳥配置と申しまして、前の人と後ろの人が頭が重ならないように、左右ずらした形でシートを配置してステージのほうを見やすくしたいということで、ちょうど真ん中の列は若干ずれているかと思っておりますけれども、ずらした配置をする予定でございます。

それと、4 ページになりますけれども、2 階の平面図でござんいただきたいと思いますが、2 階のほうもトイレのほうは改修いたします。それと大ホールの 2 階部分、3 階あるんですけれども、こちらシートは同じように新しいもので設置する予定です。

それと小ホールのほう、真ん中に今回通路を入れて、今まで通路がなかったものから、なかなか真ん中のほうに人が座りにくいということがありましたので、小ホールの真ん中に通路を入れて座りやすくすることを考えてございます。小ホールのシートも幅を広くします。このようなことで、客席数は大ホールだと 163 席ほど減る、小ホールだと 54 席ほど減ってはしまうんですけれども、利便性のほうを重視し、環境よく鑑賞いただけることを目指しましてこのような配置をしたいというふうに考えております。

そのほか、法令上、安全上の必要な工事といたしまして、図面の 4 ページの右側の平面図の中で、赤い、一番入口のほうに消防用キャットウォークというのがございます。こちらは 2 階部分に火災等があった場合に、消防の方が侵入する経路がないと消防法上問題があるということで、緊急の際には、2 階部分のガラスを割って、そこからキャットウォークを使って、小ホール、ホワイエ、あるいは大ホールのホワイエのほうへ侵入できるという通路を確保するためにキャットウォークというものを取りつける予定でございます。メッシュの網状になったようなものになります。それと同じく 4 ページの枠外に安全手すりの設置案というのがございます。今現在 2 階の客席の前のほうが非常に危険な状態、要するに手すりが低くて、前に落ちてしまう可能性があるような危険性があるものですから、それを防ぐために手すりを上げたり、万が一落ちたときの落下防止のルーバーというものを取りつける予定でございます。

そのほか、3 ページのほうに戻っていただきますと、ピンク色の部分、会議室、あるいは楽屋につきましては内装のほうを改修する予定となっております。そのほかには、外壁のひび割れの補修、あるいは外部は全面塗装する、また、屋上については雨漏りとかがありますので、屋根の屋上の防水改修を行う予定でございます。それと舞台装置につきましても、つり物の改修、音響設備についても更新、照明設備についてもなるべく LED に更新する、あとは給排水設備についても老朽化して



いる部分については修繕を行うというような工事を予定しているところでございます。

工事の着工時期なんですけれども、この工期について、2ページのほうにスケジュールが載っておりますが、工事期間が12カ月から14カ月を見込んでございますので、その間市民会館を休館とさせていただきたいと思っております。着工につきましては、秋には文化祭あるいは学校行事などがありますので、31年の1月、成人式後辺りがいいかなと思っております。そこでの着工ということを考えております。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。市民会館の大規模改造工事について説明がありましたが、何かございますか。よろしいでしょうか。何かございましたら、後で文化課のほうにお伝え願いたいと思います。

博 物 館 それでは、次の次第の裏側ですけれども、(3)番その他。①博物館お願いします。3月に開催する博物館の特別展について、委員の皆様にはきょうチラシをお配りしました。3月17日から5月6日の期間、博物館の開館30周年を記念して、特別展「花火と土浦Ⅱー祈る心・競う技」を開催します。

皆さんご存じのように、土浦を代表する花火が二つあります。一つは毎年秋に行われている「土浦全国花火競技大会」です。全国から花火師が参加して行われるこの大会は、86回という歴史を持ち、日本の花火技術の発展に寄与してきました。もう一つは、市内大畑の国選択無形民俗文化財の「からかさ万灯」です。表紙の真ん中の上のほうに写真がございます。雨乞いや五穀豊穰、家内安全を祈願するために江戸時代の中ごろに始まったとされております。現在8月15日に行われています。今回の特別展では、この二つの花火を通して、歴史的側面とともに、それを支えてきた先人たちの歩みと土浦の近代化を振り返りたいと思います。

いつものように、前日の3月16日の午後にお披露目の内覧会を予定しております。委員の皆様にはご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 博物館開館30周年の記念特別展ということでございます。何かございますでしょうか。からかさ万灯は国選定ですよ。あと帆引き船の選定はまだでしたね。

文 化 課 帆引き船はこの前答申があった状況で、国選択の文化財としての答申がございまして、正式にはまだ決定はしてございません。

教 育 長 答申があったということですね。

文 化 課 文化庁長官に対しての審議会からの答申があった。

教 育 部 長 文化庁に対して国の文化財保護審議会が答申をしたということで、文化庁から決定を待っている。

教 育 長 田宮囃子はまだ県の選定ですよ。

文 化 課 県指定の無形民俗文化財です。

教 育 長 流鏝馬は。

文 化 課 流鏝馬も県指定です。

教 育 長 わかりました。

博 物 館 お配りした資料の両面のチラシがございます。白い面です。春は土浦スタンプラリーと書いてある表側のほうの右上のほうに、3月10日から5月6日の期間、イオ

ンモール土浦で共同企画ということで、花火、ポスター、パンフレット展というの  
も開催いたします。あわせてごらんいただければと思います。

教育部長  
博物館  
教育長  
博物館  
教育長  
上高津貝塚

スタンプラリーで花火大会の招待券もらえるでしょ。

これは一般招待席の6組分です。

栈敷のほうがいいよね。

栈敷はなかなか出してくださらない。

それでは、②番の上高津貝塚お願いします。

テーマ展について報告いたします。別添のチラシをごらん願います。

3月23日から5月6日にかけて、「土浦の3万年」と題し、市内で発掘され  
た考古資料から土浦の歴史をたどる展示を行い、3万年前の氷河期であった旧石器  
時代から江戸時代までの資料を紹介いたします。関連事業といたしまして調査遺跡  
の発表会や史跡巡り、植物観察会を予定しております。

教育長

ありがとうございます。「土浦の3万年」という刺激的なタイトルですが、何かご  
ざいますでしょうか。

小原委員  
教育長  
上高津貝塚

3万年というのは高台のほうですよ。土浦の街中は。

3万年というのはどの辺ですか。

市内で3万年前の人類の痕跡が残っている場所としましては、常名、あとは今のお  
おつ野の場所です。

教育部長  
小原委員  
教育長

常名とおおつ野と二つ。

土浦はまだ海でしょ。海の底。

ありがとうございます。そして③番目、市民ギャラリーオープニング展の来場者お  
願います。

文化課

資料の43ページ、一番最後になります。

新ギャラリーのオープニング展の結果につきましてご報告させていただきます。

まず、第1弾として実施いたしました近代美術館の移動美術館におきましては、来  
場者数1万5,056人の入場者がございます。1日平均にいたしますと367人のご  
ざいました。参考にございますが、他市で開催されました移動美術館に比べ、多くの  
来場者があった状況でございます。

また、第2段として開催しました市展におきましては、2,834人の来場者のご  
ざいまして1日平均283人となります。前年と比べましてこちらも多くの方に来場  
いただいた状況となっております。

教育長

ありがとうございます。ギャラリー関係でございますが、市展は約3倍。1回目  
なのでまたふえる可能性がありますね。県のほうは1万5,000人ということでこれも  
すごい。日数は少ないけれども入場者数は一番多い。

文化課  
教育部長  
教育長  
小原委員  
教育長  
教育総務課

そうですね、日数的には。

倍以上、日立なんかと比べたら4倍ぐらい来ている。

ありますか。よろしいですか。

はい。

それでは、その他ございますか。

机の上には計報の案内を乗せてあったかと思いますが、学校長会長の中泉校長先生

の実母が亡くなられたということでご案内のほうが来ましたので、よろしくお願  
い  
します。

最後になりますけれども、3月の会議の予定です。一覧表にして机のほうに置いて  
おきました。3月は人事異動等の関連がありまして何回かお集まりいただくこと  
になるんですけれども、一覧表のほうをごらんいただきますと、まず、臨時会のほう  
が3月5日月曜日の17時から、こちらは議会の一般質問、3月議会は代表質問と  
一般質問、こちらの調整のほうをお願いしたいと思います。それと平成30年度の  
土浦市教育行政方針（案）について、こちらのほうをお願いしたいと思います。

3月15日木曜日17時から教職員の人事について、3月22日木曜日11時、こち  
らは教育委員会事務局職員の人事についての案件になります。

定例会のほうは3月27日第4火曜日になります。こちら16時からの予定なん  
ですけれども、ご都合のほうはいかがですか。よろしいですか。

教 育 長

なければ、以上で定例会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。